

完了後の評価個表

整理番号	5-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	千葉県						
事業実施地区名	西 (にし)	事業計画期間	昭和38年度～平成18年度(44年間)						
関係市町村名	鴨川市	事業実施主体	千葉県						
完了後経過年数	5年	管理主体	千葉県						
事業の概要・目的	<p>当地区はJR太海駅より西北西約8kmにあり、千葉県南部の地すべり多発地帯内に位置する。地質は古第三紀の嶺岡層群を中心とし、蛇紋岩化した超苦鉄質岩を含んでおり、構造運動（※1）による破碎を受け、脆弱で風化が進んでいる。このため、当地区では台風や梅雨の豪雨等に起因する千葉県特有の小規模な地すべりが多発して、人家や道路等に被害を与え、地域住民の生活を脅かしていた。</p> <p>このような状況から、昭和38年度に地すべり防止区域に指定し、同年から、生活基盤の保全を目的として地すべり防止事業を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な実施内容：谷止工 27基、床固工 23基、護岸工 2011.0m、流路工 577.7m、土留工 2304.0m、水路工 L=16369.0m、暗渠工 12703.6m ・総事業費：2,145,207千円 <p>（※1）構造運動：褶曲・断層など、地層・岩石の変形や破壊を引き起こす地殻運動の総称。</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の実施により、地すべりにより被害を受けるおそれのあった下流の集落、県・市道、農地等を保全する効果を山地災害防止便益として計上している。</p> <p>その算定基礎としている人家戸数に変化はないが、道路整備が進み、スイセン栽培が増えているなど農地の利用状況に変化がみられる。地すべり防止区域全体としては、情勢に大きな変化はみられない。</p> <p>なお、平成24年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>9,134,940千円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>6,032,106千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.51</td> </tr> </table>			総便益(B)	9,134,940千円	総費用(C)	6,032,106千円	分析結果(B/C)	1.51
総便益(B)	9,134,940千円								
総費用(C)	6,032,106千円								
分析結果(B/C)	1.51								
② 事業効果の発現状況	<p>地すべり防止工事の実施により、地すべりブロックの移動しなくなったことで山地災害による被害が軽減され、地すべりによる影響を受けるおそれのあった集落・農地・県道及び市道等の安全・安心が確保されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>毎年、千葉県が鴨川市、地域住民等とともに地すべり状況の現地調査を行い事業効果の発現状況、補修等が必要となった箇所を確認している。</p> <p>また、平成16年度から県単維持管理事業により管内の施設点検を行っている。その他、台風後などに適宜目視による点検を実施している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施に当たっては必要に応じて速やかに緑化を行い、自然環境にも配慮してきたところであるが、地すべり防止施設は主に地下水等を排除する工事であり、地中に潜る構造物が多いこと、溪間工等治山施設も規模が小さいことから、事業実施による自然環境の変化は小さい。</p>								

⑤ 社会経済情勢の変化	当事業の保全対象としている集落の人口、農業生産活動、県道等の重要性に特段の変化は見られない。 ・主な保全対象：人家 40戸、農地 70ha、道路 4.1km
⑥ 今後の課題等	地すべり防止施設の機能維持のため、鴨川市、地域住民等の協力も得ながら、点検、補修等の維持管理を継続して実施していく必要がある。 また、本地区は脆弱な地質であるため、依然として小規模地すべりが発生し、或いは今後引き続き発生する危険性が高いことから、地域住民の協力を得て常に状況を把握し、必要に応じて新たな地すべり防止事業の実施を検討する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 地すべりの機構調査の結果、地すべり活動が活発な状況であることが判明し、また、地すべり斜面では多量の不安定土砂が堆積しており、豪雨等による土砂流出等が懸念され、集落等に被害を与える恐れがあったことから、事業の必要性が認められる。・効率性： 地すべり対策工の計画実施に当たっては、地すべりの機構調査の結果に基づき、適用する対策工法を比較検討し現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、コスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。・有効性： 地すべりブロックの安定が図られたことにより、集落等への被害の防止が図られ、安全で安心できる生活環境が確保されるとともに円滑な産業活動が行われており、事業の有効性が認められる。

整理番号

5

便 益 集 計 表
(治山事業)事業名：地すべり防止
施行箇所：西都道府県名：千葉県
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,981,566	
	土砂崩壊防止便益	153,374	
総 便 益 (B)		9,134,940	
総 費 用 (C)		6,032,106	千円
費用便益比		$B \div C = \frac{9,134,940}{6,032,106} = 1.51$	

評価箇所概要図

整理番号	5
------	---

千葉県

事業名	民有林補助治山事業(地すべり防止)	地区名	西
-----	-------------------	-----	---

